

〔連鎖型都市再生プロジェクトの流れ〕

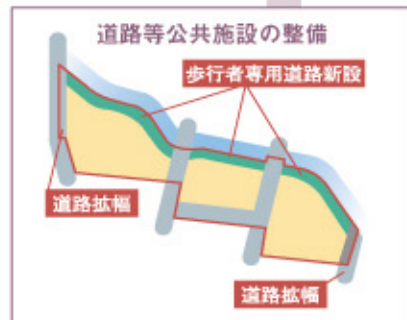
1 UR都市機構が合同庁舎跡地を取得（その一部を有限会社大手町開発が取得し、UR都市機構と共有）

土地画整理事業の開始

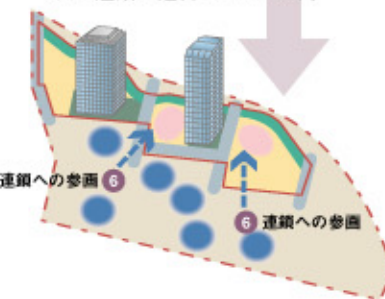
2 建替えを希望する地権者の土地を、合同庁舎跡地に集約換地
3 合同庁舎跡地で建替え事業を実施〔第1次市街地再開発事業〕



4 次の建替えを希望する地権者の土地を、第1次再開発参加地権者の建物跡地に集約換地
5 第1次再開発参加地権者の建物跡地で、建替え事業を実施〔第2次市街地再開発事業〕



6 第2次再開発参加地権者の建物跡地を、次の連鎖型建替えなどに活用



□土地画整理事業の概要



第1次市街地再開発地区（左）と第2次市街地再開発地区（右）のイメージ

Table with legend for the land reorganization project, including symbols for project area, zones A, B, and C, roads, pedestrian paths, and high utilization zones.



歩行者専用道路を新設する日本橋川沿い

□広域位置図



用道路を整備し、日比谷通りには保水性舗装を行います。また、屋上緑化、壁面緑化、地域冷暖房施設の整備などを通して、現在都心部で問題視されているヒートアイランド現象への対策とし、緑豊かな都市空間の創造を目指します。

再開発事業も始まり、金融教育・交流センターの整備など、国際金融機能の強化に向けた業務支援施設の整備を行うほか、地上・地下の歩行者ネットワークを整備し、人と環境に優しい空間を形成していきます。

□大手町土地画整理事業（連鎖型都市再生）の施行地区



大手町土地画整理事業施行地区（約13.1ha）

土地画整理事業の概要

Summary table for the land reorganization project, including project name, area, period, and costs.

第1次市街地再開発事業の概要

Summary table for the first phase of urban regeneration, including project name, area, and participants.

第2次市街地再開発事業の概要

Summary table for the second phase of urban regeneration, including project name, area, and participants.

街の機能を維持して 行う連鎖型都市再生

平成14年、大手町を含む東京駅・有楽町駅周辺地域は、都市再生本部（現在は地域活性化総合本部）より「都市再生緊急整備地域」に指定されました。

翌15年には同地域の都市再生プロジェクトが決定し、併せて「大手町まちづくり推進会議」が発足。UR都市機構では同会議より事業参画の要請を受け、まちづくりのコーディネーターとして土地を集約、公共施設を整備し、民間事業者と連携しながら



第1次再開発事業施行地となった旧合同庁舎（撤去前）

都市再生を推進しています。

プロジェクトの基本方針は、①国際金融・情報通信・メディア産業などの集積を活かし、グローバルビジネスの戦略拠点として再構築、②大街区による緑豊かな一体的都市空間の創造及びアメニティの確保、③神田・日本橋など隣接地区との有機的連携、④公民連携のまちづくりの4本柱です。

このプロジェクトで核となるのは、13.1haに及ぶエリアで、老朽化した建物の建替えを連鎖的に行っていくプロセスです。まずは、UR都市機構が取得した合同庁舎跡地を第1次再開発事業施行地とし、建替え

を希望する地権者の土地を集約換地して、建物を順々に建替えていきます。併せて公共施設を整備しながら各企業の業務活動を中断することなく街を再構築していきます（プロセスの概要は8ページ参照）。

ビジネス拠点再構築に伴う新たなまちづくり

このプロジェクトでは、大手町をグローバルビジネスの戦略拠点として再構築するだけでなく、環境に配慮した都市基盤の整備も課題に据えて行っています。具体的には、日本橋川沿いに緑豊かなアメニティ空間として歩行者専

都市再生

連鎖型都市再生による 国際ビジネス拠点の再構築

「東京大手町地区」日本経済の中核的な役割を担う大手町で、オフィスビルの老朽化対策とグローバル化・高度情報化に向けた機能更新を目指す。大手町連鎖型都市再生プロジェクトが進んでいます。